

「福島県原子力損害対策協議会」

原子力損害賠償の完全実施に関する 緊急要望・要求活動 結果概要

□日 時 平成27年11月26日（木） 10：30～16：45

□要望(要求)者 会長代理：福島県副知事 鈴木正晃
副会長代理：JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会監事 篠木弘
副会長：福島県商工会連合会 会長 轡田倉治
副会長代理：福島県市長会 副会長 冨塚宥暲（田村市長）
副会長：福島県町村会 会長 加藤憲郎（新地町長）
代表者会議構成員：
福島県商工会議所連合会 会長 渡邊博美
福島県中小企業団体中央会 企画管理部長 伊藤崇

□要望(要求)先 自民党（対応者 復興加速化本部長代理 根本匠ほか）
公明党（対応者 幹事長 井上義久ほか）
民主党（対応者 復興推進本部長 野田佳彦ほか）
経済産業省（対応者 政務官 星野剛士）
文部科学省（対応者 政務官 豊田真由子）
復興庁（対応者 事務次官 岡本全勝）
東京電力株式会社（対応者 代表執行役社長 廣瀬直己ほか）
※上記のほか、原子力損害賠償紛争審査会及び内閣府に対しても要望書を別途提出

□ 要望(要求)項目

- 1 避難指示等区域に対する賠償
- 2 被害者の視点に立った親身・迅速な賠償
- 3 原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介
- 4 風評被害等に係る賠償
- 5 除染等に係る賠償
- 6 自主的避難等に係る賠償
- 7 地方公共団体に係る賠償
- 8 消滅時効への対応
- 9 賠償金の税制上の取扱い（国、政党のみ）
- 10 生活再建と住民帰還に向けた政府による復興施策等の確実な実施（国、政党のみ）

□ 内 容

鈴木協議会会長代理から国、政党、東京電力に要望(要求)書を手交し、緊急要望(要求)を行った。対応者等の発言内容は以下のとおり。

1 自由民主党(対応者 復興加速化本部長代理 根本匠ほか)

10:30～10:50 自由民主党本部5階 復興加速化本部長室



【鈴木協議会会長代理(副知事)】

- 本日は、2つの要望書についてお願いしたく伺った。
- 一つは、原子力損害対策協議会として、JA、商工団体、市町村の代表と共に、原子力損害賠償に関するもの、もう一つは被災された事業者の方々への支援策に関するものである。
- はじめに、原子力損害対策協議会から主な要望内容について、説明させていただく。

＜避難指示等区域に対する賠償＞

- 要望書3頁(5)ウ。農林業に係る営業損害の賠償について、平成29年1月以降の枠組みがまだ明確になっていない。当然、被害がある限り賠償することが基本なので、早急に枠組みを示してほしい。
- 要望書3頁(6)。事故から4年8か月が過ぎて、管理不能による家屋の荒廃が非常に進んでいる。被害者の生活と事業の再建を最優先に実態に見合った賠償をお願いしたい。

＜風評被害等に係る賠償＞

- 要望書5頁4(1)。商工業等に係る営業損害の一括賠償について、避難指示区域外の事業者から、相当因果関係の確認にあたって、東京電力は手のひらを返したように厳しい話をしており、さも賠償をやらないかのような態度に見えたとの話が寄せられており、その点は包括的に判断していただき、相当因果関

係の確認を簡易な形で行ってほしい。

＜生活再建と住民帰還に向けた政府による復興施策等の確実な実施＞

- 要望書 7 頁 10。賠償だけでは難しい部分があるので、今後の国の生活再建策、住民帰還に向けた支援策を充実していただきたい。

（事業者への支援策）

- グループ補助金について、双葉地域は、企業がグループを組めるような状況ではないので、グループを組まない方への支援もお願いしたい。
- 既存の津波被災地域雇用創出企業立地補助金について、中通り、会津も対象にしてほしい。

また、15市町村を対象とした自立・帰還支援のための企業立地補助金の制度創設について、国では対象地を、相馬市、新地町、いわき市を除く12市町村としているが、当該3市町は企業や避難者の受け皿になっているので、一体として考えてほしい。

- 事業再開後の運営経費について、避難者は商店等がないため戻らず、商店等は商圈がなければ事業ができない。帰還支援を考えると商業やサービス業に先に戻っていただいて、避難者が戻るまでの間、運営経費等、何らかの支援をして事業が成り立つような形を是非お願いしたい。
- 人材が非常に不足しているので、人材確保についての様々な人件費補助等の支援もお願いしたい。
- イノベーション・コースト構想関係で、ロボットテストフィールドについて、国主導で行ってほしい。
- 農林水産業については、イノベーション・コースト構想においても支援策を求めているが、6次化、営農再開、加速化交付金等の支援も含めてお願いしたい。

【篠木協議会副会長代理（ダブル東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会監事）】

- 双葉郡の町村には帰還に向けた対策が講じられており、営農再開に向けては我々も一生懸命がんばっているところであるが、もう少し強力な支援策を講じてほしい。
- 今も福島県全体が風評被害を受けている。農畜産物を出荷しても価格は10%ほど下がっている。その中で、賠償されるからいいのではないかとのバイヤーの話があり、いつまでもそのようなことが続くと生産者の生産意欲がなくなるので、（バイヤーについて）何らかの指導が必要である。

【轡田協議会副会長（商工会連合会会長）】

- 風評被害が一番の課題。国をはじめ、東京電力も目が双葉地区に向けられており、会津や中通りには向けられていない。会津にも顔を出してほしい。会津

若松市には行っているようだが、南会津、猪苗代、裏磐梯等を見てもらわないと、観光地が困っている状況が分からない。是非とも、先生方、復興大臣、経済産業大臣には足を運んでいただき、現状を把握していただきたい。

- 農産物をはじめとする風評被害については、バイヤーの問題がある。大手スーパーや大型店では、仕入れはバイヤーが行うので、売れない物は自分の成績にかかわることから仕入れない。福島は損害賠償があるからよいのではと思われる。特に関西がひどい。異常である。政府から経産省を通して大手スーパー、大型店に対してバイヤー問題の指導をお願いしたい。
- 相双の官民合同チームについて、これから自立支援策をやっていただけるのは大変結構だが、最終的にその事務は全て商工会に回ってくる。自治体はやってくれない。今、人が足りないので、そのような仕事が回ってくればお手上げだが、事業者から相談を受ければ断るわけにもいかない。人員の配置とそれに係る予算措置を是非お願いしたい。

【富塚協議会副会長代理（市長会副会長、田村市長）】

- 全県下で原子力災害対策事務に従事している。
- 多くの地方公共団体で人件費が削減されている。また、風評被害対策の旅費などは市町村費になる。職員もいたるところで風評被害の払しょくに向けて取組に参加するが、すべて市町村費で支出している。
- 地方公共団体に係る賠償においては、特に人件費についてしっかり対応してほしい。

【加藤協議会副会長（町村会会長、新地町長）】

- 国には原子力政策を進めてきた責任がある。被害者の立場に立った施策をしてほしい。
- 浜通りの漁業者はまだ試験操業しかできない。賠償されているとは言っても、やはり海の男は海に戻って、海で漁業ができるようにしてほしいとの強い声があるので、是非ともよろしくお願いしたい。

【渡邊商工会議所連合会会長】

- 福島県は大変広い。時間が経っているが悩みが本当に大きくなってきているのが現状。
- 商工業関係で抱えている問題が、最初は復旧等だったが、だんだん再生に向かっている中で非常に複雑化している。
- その中で、やらなくてはならないのは、個別の事業を継承するのか、移転してやるか、あるいはやめるのかで悩んでいる人が多い中、その相談に乗るため、復興支援の専門的知識を持つ職員が必要であるが、予算との兼ね合いで、いつも来年の雇用が危ないとの話になっている。働く人は大変な仕事をしている

にもかかわらず、モチベーションが低くなってしまふ。

- 原子力災害は特殊であるため、5年の復興集中期間が終わっても、人の問題は明確にしていきたい。

【根本東日本大震災復興加速化本部長代理】

- 今日の話はしっかり受け止める。大事なものは、被災地は状況がそれぞれ異なる。現場でどんな問題が起こっているのかとの現場主義が大事。福島県特有の状況、宮城、岩手と全く違う状況を整理し、的確な対策を行う。また、ステージがどんどん変わり新たな問題が出ることもあるので、整理して対応することが大事だと思う。
- 避難指示区域の営農再開はその通りで、最近も復興加速化本部で政府から取組の説明があったが、農林水産省も官民合同チームに入っているので、その地域の農業をどうするか、プロが中に入って、その地域のことをしっかり議論しながら、営農再開のビジョンを作るよう強く指示をしている。
- 風評対策もそうだし、職業対策も十分認識している。福島県議員団も以前から強く認識しており、私が復興大臣だった時にも風評対策は全県対応で行った。
- 中間貯蔵施設の立地に伴う交付金も、復興庁が対応した1,000億については、風評被害対策等、全県で柔軟に使えるようにした。
- 今日改めて具体的な要請、指摘をいただいたが、これらの要請に対して一つ一つ丁寧に対応したい。
- 加速化本部が政府をリードするつもりで全力を挙げて取り組みたい。

2 公明党（対応者 幹事長 井上義久ほか）

11：15～11：30 公明党本部1階 会議室



【鈴木協議会会長代理（副知事）】

- 今日は2つの要望書についてお願いしたく伺った。
- 一つは原子力損害対策協議会として、JA、商工団体、地方公共団体の方々とともに損害賠償に関してのもの、もう一つは、現在、官民合同チームが事業所訪問を行っているところだが、来年度予算に向けた要望である。
- はじめに、原子力損害対策協議会として、主な要望内容を申し上げる。

＜避難指示等区域に対する賠償＞

- 要望書3頁1（5）ウ。農林業に係る営業損害賠償について、平成29年1月以降の賠償の枠組みが示されていない。当然、被害がある限り賠償していただくことが基本になるが、その枠組みについて早急に明示していただきたい。

＜風評被害等に係る賠償＞

- 要望書5頁4（1）。今年、商工業等の営業損害に係る一括賠償の枠組みができたが、風評被害に係る相当因果関係の確認について、東京電力は手のひらを返したように厳しいという話を聞いており、中には賠償できないと言われた事業者もいる。風評被害の確認については、簡素な形で行うよう是非お願いしたい。

＜生活再建と住民帰還に向けた政府による復興施策等の確実な実施＞

- 要望書7頁10。賠償だけではなかなか進まないところがあるので、生活再建策、住民帰還に向けた支援策について、政府を含めて具体的に対応願いたい。

（事業者への支援策）

- グループ補助金について、双葉地域はグループを組んでの事業再開が難しいことから、単独でも活用できるような補助金の枠組みをお願いしたい。
- 会津、中通りも含めて、津波被災地雇用創出企業立地補助金の継続をお願いしたい。

また、15市町村を対象とした新たな企業立地補助金について、国では新地町、相馬市、いわき市を除く12市町村を対象としているが、15市町村は一体であり、特に企業や避難者の受け皿になっている当該3市町は、避難地域と同等の位置付けなので、是非とも15市町村を対象としてほしい。

- 避難者は商店等がないため戻らず、商店等は商圈がなければ事業ができない。帰還支援を考えると商業やサービス業に先に帰還していただき、避難者が戻るまでの間の運営経費等については支援するような形をお願いしたい。
- 人材が不足しているので、外部人材についても、人件費補助等の枠組みによる支援をお願いしたい。
- 商工会の負担が非常に大きく、事業者の支援になかなか手が回らない状態なので、経営指導員等の配置について、お願いしたい。
- イノベーション・コースト構想関係について、国主導での実施をお願いして

いるが、少なくとも運営等に関して、出資や人的支援の確約をお願いしたい。

- 農林業関係については、イノベーションコースト構想にも位置付けているが、6次産業化、情報発信、風評払拭に係る予算確保もよろしくお願いしたい。

【篠木協議会副会長代理（Jグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会監事）】

- 双葉地域も来年の春には、数町村が帰還する可能性がある。そういう中で、営農再開に向けて我々も一生懸命取り組んでいるところであるが、まだまだ再開に向けての課題が大きいことから支援をお願いしたい。
- また、福島県全体で、農畜産物についての風評被害がまだまだ大きく、市場に出荷しても、賠償の対象になるからと10%価格を下げた形でバイヤーが買い取るという状況がいつまでも続いている。震災後4年8ヶ月が経過し、そういった状況が続くと、生産者が意欲をなくすことからバイヤーへの指導をお願いしたい。

【轡田協議会副会長（商工会連合会会長）】

- J A同様、風評被害が最も大きな悩みである。風評被害は福島県全体、特に観光地である会津地区は非常に厳しく、宿泊客の減少等が起こっている。
- 賠償について、東京電力では、年間逸失利益の2倍相当額を支払い、その後については相当因果関係がある損害が続く場合は賠償すると説明している。我々の会員事業所は、小規模零細なので、東京電力のような大手企業の方と交渉しても負けてしまう。相当因果関係をなかなか認めてもらえないということが起きつつある。そのようなことがないよう東京電力を指導していただきたい。
- 商工業者の中にも、米穀、野菜等を扱っている会員事業所が多くいる。風評被害は特に関西地区がひどく、福島と聞いただけでだめ。大手のスーパーや小売業のバイヤーは、仕入れの際、自分の成績を落とすたくないため、売りづらい福島のを避けることがあるとのこと。政府を通して大企業のオーナーの方々に指導をしていただきたい。

【富塚協議会副会長代理（市長会副会長、田村市長）】

- 原発事故に伴う風評被害対策等、全て市町村の自費で対応しなければならない。
災害対策本部に配置されると残業が増える。残業による健康上の問題や、残業手当の財源上の問題等、大変苦勞している。
- 各地で実施する風評被害対策についても、イベント会場等までの往復旅費、宿泊費等を考えると相当な金額になるが、市の予算で対応している。人的支援や財政措置をお願いしたい。
- 合併特例債について、10年経過し、毎年削減されている。期限は分かるが、災害に遭っている市町村については特段の延長をお願いしたい。

【加藤協議会副会長（町村会会長、新地町長）】

- 原発は、国策として進めてきた過程もあるので、国がしっかりと東京電力を指導してほしい。
- 浜通りでは、漁業者が試験操業を行っており、放射線の値は全然心配ないが、捕ってきた魚はなかなか値段が付かない状況である。漁業者の人達も早く本格操業をして、福島県の近海で取れた魚を自信を持って市場に出したい。それが漁業者の願いなので、本格操業に力を貸していただきたい。

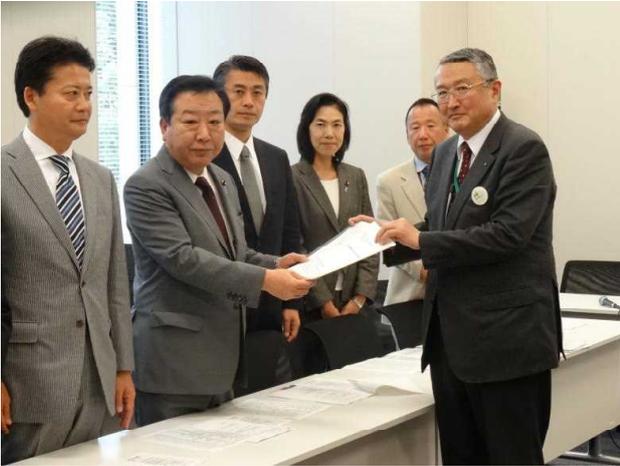
【渡邊商工会議所連合会会長】

- 福島県は大変広いので、時間が経つとともに、課題、問題が複雑化している現状がある。
- 現在、官民合同チームが双葉地区を中心に活動しているが、当初、8,000の事業者には調査の案内をしたところ、返事があったのは2,000程度だったとのこと。ということは、事業をしている人たちも含めて6,000の方々は、関心がないわけではないが、違う問題も抱えているのではないかと思う。
- それだけ個別の問題が複雑化しており、それに対して商工会や商工会議所は、相談等、色々なことを行っているが、人員の問題がある。
- 復興の枠で臨時ではあるが、百数十人が商工会や商工会議所において経営指導等で活躍しているが、来年度は予算がなくなってしまうのではないかと不安の中にいるのが現状である。
現場での対応が遅れてしまうので、長い目で自立あるいは再生できるような人的支援をお願いしたい。

【井上幹事長】

- 今日、災害対策本部があり、復興庁や経産省から官民合同チームの状況等を聞いた。
- 来年度予算については、これから予算編成の大事な時期になってくるので、予算もしっかり確保しなければと思っている。
- 今後もしっかりとやっていきたい。

3 民主党（対応者 東日本大震災復旧・復興推進本部長 野田佳彦ほか）
13：00～13：25 衆議院第1議員会館 地下1階 第6会議室



【野田東日本大震災復旧・復興推進本部長】

- 私が総理の時に、「福島は再生なくして日本の再生なし」と申し上げた。野党になったがその気持ちは変わらない。しっかりと後押しをしていきたいという決意である。
- 今日は、皆様からしっかりと要望・要請を承って、政策に反映していきたい。

【細野東京電力福島第1原子力発電所事故対策・福島復興推進本部長】

- 私も野田政権で環境大臣をやらせていただき、福島の皆様から様々な声を聞かせていただいた。当時は本当に厳しい状況だったので、その時のことを一度も忘れることなく、しっかりとやらなければいけないという思いを持っている。
- 今日は、皆様からの要望をまずしっかりと聞かせていただいて、できる限りの事をやってまいりたい。

【黄川田民主党『次の内閣』ネクスト復興大臣】

- 次の5年が一番大事な時だと思っている。皆様の意見を今日しっかりと聞いて、政策に反映していきたい。

【鈴木協議会会長代理（副知事）】

- 本日は、2つの要望書についてお願いしたく伺った。
- 一つは原子力損害対策協議会として原子力損害賠償の課題に関するお願い、もう一つは、官民合同チームで8,000事業者を回っているが、その際に出てきた要望や課題に関して、新年度予算に是非反映いただきたい項目のお願いである。
- まず、原子力損害対策協議会から主な要望内容について申し上げる。

＜避難指示等区域に対する賠償＞

- 要望書 3 頁 1 (5) ウ。農林業の営業損害の賠償について、当然、我々は被害が続く限り賠償という基本的な考え方を堅持しているが、平成 29 年 1 月以降の賠償の枠組みがまだ示されていないので、それについて早急に示していただきたい。
- 要望書 3 頁 1 (6)。長期間、管理や使用が困難だった財物の価値の減少や喪失について、実態に見合った十分な賠償を行っていただきたい。
- 要望書 5 頁 4 (1)。商工業等の営業損害の一括賠償の枠組みはスタートしているが、相当因果関係の確認について、最近、事業者から東京電力の対応が非常に厳しくなったと聞いている。中小の事業者が、個別に風評被害の相当因果関係を証明するのは厳しいところもあるので、従来どおり簡易な手法で行っていただきたい。
- 要望書 7 頁 10。賠償だけではなかなか解決できない問題があるので、生活再建策、住民帰還に向けた支援策については、政府で必要な予算を確保して是非実現をしていただきたい。

(事業者への支援策)

- 現在、官民合同チームで個別訪問をしながら事業者の要望を聞いている。その中で出てきた課題について申し上げる。
- 現在、グループ補助金という制度があるが、双葉地域については、グループを組める程の企業がなく、個別の企業への支援という形にならざるを得ないので、双葉地域については、グループ補助金の要件を緩和していただき、個別の企業も対象になるような形を考えていただきたい。
- 現在、企業立地補助金の制度について、国と調整している。
 - 1 点目として、中通り、会津も含めた全県域を対象とし、津波被災地域雇用創出企業立地補助金を継続していただきたい。また、規模が相当絞り込まれているので、予算の積み増しをお願いしたい。
 - もう 1 点は、15 市町村は特別なので、新たな自立帰還支援のための企業立地補助金を創設してほしい。国では、新地町、相馬市、いわき市を除いた 12 市町村を対象としているが、私どもとしては浜通りは一体であり、特に当該 3 市町村は 12 市町村の受け皿にもなっているので、浜通りを一体としてやってほしい。
- 生活関連サービス産業等がないと、なかなか住民の帰還が進まないが、企業側からすると、住民のいない地域に行っても赤字が出るだけで事業が成り立たないという問題があるので、運営経費に対する支援を是非お願いしたい。
- 避難指示等解除区域の人材不足が非常に深刻であり、人件費補助や人材ネットワークの構築への支援をお願いしたい。

- 現在、官民合同チームと連携強化を行っているが、色々な形で支援策を行う場合、最終的には商工会の負担になってくるので、経営指導員等の増員をお願いしたい。
- イノベーション・コースト構想に係るロボットテストフィールドの具現化について、国と協議しているところであるが、整備、運営について国主導で行ってほしい。
- 農林水産業についても、イノベーション・コースト構想に位置づけているが、6次化や農林水産業の再生に係る予算を充実していただきたい。

【篠木協議会副会長代理（JALP東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会監事）】

- 双葉郡8町村では、来春4月に葛尾村をはじめ数町村が帰還する可能性がある。除染が終わりつつあり、営農再開に向け組合員と一緒に取り組んでいるところであるが、帰還する住民は多くないだろう。そういう中での営農再開については、色々な問題がある。支援策は十分ではないので、国の支援をいただきたい。
- 福島県全体で、まだまだ風評被害が続いており、そういう中で色々な諸問題が続いている。賠償で対応できるだろうということで、バイヤーが福島県産品の買い値を10%下げようとしている。そういう問題への対応について、全国的な規模でお願いしたい。

【轡田協議会副会長（商工会連合会会長）】

- 官民合同チームが8,000事業者の調査に入っている。この官民合同チームがどこまで面倒を見てくれるのか分からないが、恐らく、補助金や融資制度等の案内等で自立を促していくものと思われる。そうすると、我々の会員事業所の多くは小規模零細であることから、国や県の補助金の申請の仕事が全て商工会に回ってくることになるの見込まれ、今でさえ不足している人員体制の中ではとても対応できない。
- この4年間、復興支援員という形で臨時雇用を頂いているが、いつその予算がなくなるのか毎年不安である。
また、臨時雇用の場合、雇用期間は半年や1年で切れることから、良い人材を集めるには、正規雇用が必要になる。そのためには、今の商工会職員の人件費補助について、見直しをしていただく必要があるので、そういう面での協力を頂きたい。
- J A同様、我々も商売の中で農産物や加工食品を扱っている業者が多くいる。風評被害について、関東方面は大分良くなってきているが、関西の方は福島と聞いただけで相手にされない。検査してるから問題ないと言うと、検査しなければダメなんですよという反応である。政府の力、民主党の力で指導していた

だきたい。

- J Aから話があったとおり、大型店の仕入部門のバイヤーは、自分の成績にかかわるため、売れない物は仕入れない。また、東京電力の賠償があるので、10%安くてもいいだろうという話になる。売れる物を仕入れたいというのは分かるが、経営者側に役所の方から指導していただきたい。

【富塚協議会副会長代理（市長会副会長、田村市長）】

- 県も市町村も災害対策本部を設け、様々な事務事業に取り組んでいるが、人的支援や補助制度がない。
- 風評被害対策について、福島県の農産物を扱うイベント等で、様々な場所に住民と一緒にいき、車代、高速代、宿泊代、これらを全て市町村が負担しなければならない場合がある。是非とも人的支援や資金的な面での支援をお願いしたい。

【加藤協議会副会長（町村会会長、新地町長）】

- 原発事故については、国策として推進してきた国の責任というがあるので、東電だけではなく、国も責任を持って被害者の皆様をしっかりサポートして、生活再建できるような支援をお願いしたい。
- また、福島県の浜通りでは、漁業者の人達がまだ試験操業しかできない。安全だというのは分かっているが、仲買の人達から買い叩かれてなかなか魚の値段がつかないのが現状である。汚染水の問題については、漁業者との話し合いも進み少しずつ先は見えてきたようだが、一日も早く漁業者が本来のイキイキとした活力を持って漁場に出られるように支援をお願いしたい。

【渡邊商工会議所連合会長】

- 5年目を迎え、時間の経過とともに、福島県は広く一括りにはできない色々な課題が鮮明になってきている。地元では、風化とともに、今の複雑な現状がないがしろにされているのではないかと思っているので、国、与野党合わせて、国会等の様々な場面で、今、福島ではこういう問題に取り組んでいるということを議論していただきたい。
- 商工会と商工会議所には、臨時的に復興に関する仕事を行う復興支援員がおり、自立のための様々な相談に応じているが、5年の集中復興期間が切れる中で、その後、どうなるかという不安定な状況の中で事に当たっている。そういう状態では、マイナスの面が非常に大きくなるので、予算措置について配慮いただきたい。

4 経済産業省（対応者 政務官 星野剛士）

13：45～14：05 経済産業省 本館12階 政務官室



【鈴木協議会会長代理（副知事）】

- 本日は、原子力損害対策協議会として、J A、商工団体、市長会、町村会とともに原子力損害賠償についての要望と、併せて、現在、官民合同チームで事業者訪問を行っているが、課題や来年度予算に向けての要望で伺った。
- まず、私から概略について、説明させていただく。

＜避難指示等区域に対する賠償＞

- 要望書3頁1（5）ウ。避難指示区域内の農林業に係る営業損害の賠償について、平成29年1月以降の賠償の枠組みが示されていない。被害がある限り賠償されるのは当然であり、速やかに枠組みを示していただきたい。
- 要望書3頁1（6）。財物賠償について、避難継続に伴い管理不能となり価値が減少したことについて、被害の実態に見合った賠償をお願いしたい。

＜風評被害等に係る賠償＞

- 要望書5頁4（1）。商工業等に係る営業損害の賠償について、一定の枠組みは決まっているが、実態として、東京電力は相当因果関係の確認を厳しく行っていると聞いているので、簡易な手法で確認を行ってほしい。中小零細企業は、相当因果関係を独自に証明するのは厳しい面があり、柔軟な運用をお願いしたい。

＜生活再建と住民帰還に向けた政府による復興施策等の確実な実施＞

- 要望書7頁10。賠償だけでは解決は難しいので、生活再建策、住民帰還に向けた支援策について、政府一体となった対応をお願いしたい。

（事業者への支援策）

- 現在、官民合同チームが8,000社を訪問しているが、来年度に向けて、次の取

組をお願いしたい。

- 1点目、グループ補助金を実施していただいているが、双葉地域はなかなかグループを組める状況にないので、グループによらず、単独でも運用可能な制度としていただきたい。
- 2点目、企業立地補助金について、当県全域を対象とすることと浜通り15市町村の充実をお願いしたい。
- 3点目、事業再開後の運営経費に係る資金面での支援についてもお願いしたい。
- 4点目、人材不足が顕著であり、人件費の補助、人材ネットワークの構築などへの支援についても、よろしくをお願いしたい。
- 5点目、商工会・商工会議所への経営指導員の配置について、支援をお願いしたい。
- 6点目、イノベーション・コースト構想においても、特段の財政支援をよろしくをお願いしたい。
- 最後に、農林水産業への支援として、6次産業化、情報発信などについての予算の確保をお願いしたい。

【星野政務官】

- 原発事故から4年8か月が経過した。被害者の方々をはじめ、福島の皆様には、今なお、大変な御苦勞をおかけしている。福島の復興再生が早期に進むよう、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えている。
- 平成29年1月以降の避難指示区域内の農林業に係る営業損害の賠償基準については、早急に検討を進めてまいる。
- 避難指示区域内の財物賠償については、中間指針で示された考え方に基づき、避難指示解除までの期間に応じて賠償しているところであるが、家屋の建て替えや避難先での新たな住居の確保には、住居確保損害を利用いただきたい。
- 被災者への支援については、要望をしっかりと受け止め、政府において、検討を進めてまいる。
- 避難指示区域外の商工業等に係る営業損害の一括賠償については、改訂福島復興指針を踏まえて、原発事故との相当因果関係がある損害が生じている事業者に対して、年間逸失利益の2倍相当額の賠償を行うこととしているが、個々の被害者の状況をよく聞いて、丁寧に対応を行うよう東京電力に対して指導してまいりたい。
- 福島の再生なくして日本の再生はないというのが政府の基本方針であり、経済産業省としては、被災地の産業復興、事業・生業の再建に力を入れてまいりたい。
- 中小企業等グループ補助金等の支援策を効果的に実施するとともに、官民合

同チームの訪問活動の加速と支援策の充実、地元からの期待の高いイノベーションコースト構想の更なる具体化など、一日も早い福島の復興の実現に向けて、引き続き全力で取り組みたい。

- 既存の企業立地補助金については、制度を延長すべく調整を行っており、また、帰還を支援するために新たな企業立地補助金を要求している。復興庁、財務省としっかり議論をしていきたい。
- 農商工等連携促進法に基づいて、中小企業者と農林漁業者が共同して行う新商品の開発、販路開拓等の取り組みを支援するとともに、風評払拭に向けて福島県産品の販売支援等に取り組んでおり、経済産業省として、福島県の復旧・復興が加速するよう、関係省庁と緊密に連携を取りながら、責任を持って取り組んでまいりたい。

【篠木協議会副会長代理（JAグループ°東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会監事）】

- 双葉郡の2町2村が避難指示解除に向けて取り組んでいるが、営農再開に向けた取組がまだまだ厳しい状況にある。国による支援策が必要であるので、よろしくお願ひしたい。

【轡田協議会副会長（商工会連合会会長）】

- 年間逸失利益の2倍相当額の賠償に関して、相当因果関係の証明が厳しい。中小零細企業や家族経営の事業者は、東京電力と対等に交渉することは難しい。そこは、ある程度今までのようにやるよう、東京電力への指導をお願ひしたい。
- もう一つは、グループ補助金について、事業者はバラバラに避難しており、グループを組みようがない。従前からお願ひしているが、例えば、商工会グループ、商工会議所グループとなれば対応できる。是非、要件の緩和をお願ひしたい。

【富塚協議会副会長代理（市長会副会長、田村市長）】

- 経済産業省と田村市で職員の交流を行っており、今後とも、よろしくお願ひしたい。

【加藤協議会副会長（町村会会長、新地町長）】

- 企業立地補助金、グループ補助金によって、企業の進出は進んではいるが、特に、企業立地補助金については、12市町村だけでなく、浜通りの15市町村が対象となるよう、お力添え願ひたい。

【渡邊商工会議所連合会会長】

- 避難指示の長期化により、様々な問題が生じている。15商工会議所でも、抱えている問題は異なる。官民合同チームが8,000社を対象にしているが、通知

を出しても返信が来るのは 2,000 社程度とのことで、再開の目処が立たない方がたくさんいるのではないかと。そうすると、商工会議所や商工会が相談にのったり、資金面のアドバイスをするなどの人員を揃える必要があるが、予算面での先行きに不安を覚える。制度的に 1 年単位の延長ではなく、原子力災害の特殊性を踏まえて、最初から 5 年間と示していただけると、地に足を付けた対応ができるので、そういった配慮をお願いしたい。

【星野政務官】

- 相当因果関係の確認については、例えば個人商店の方がそれを証明することは簡単ではないので、そこは東京電力にしっかりと話をしたい。
- 平成 29 年 1 月以降の避難指示区域内の農林業に係る営業損害の賠償についても、しっかりと対応していきたい。
- 企業立地補助金についても、しっかりと対応していきたい。

5 文部科学省（対応者 政務官 豊田真由子）

14 : 20 ~ 14 : 35 文部科学省 東館 11 階 政務官室



【鈴木協議会会長代理（副知事）】

- 本日は、原子力損害対策協議会ということで、JA、商工団体、市町村の代表で要望書をお持ちした。
- 要望書の内容について、説明させていただく。

＜避難指示等区域に対する賠償＞

- 要望書 2 頁 1 (3)。避難指示解除後の賠償が継続する「相当期間」について、それぞれの地域によって状況が異なっていることや、個別具体的な事情を抱えている方もいること、さらには、生活や事業の再建のために必要な期間を確保する必要があることから、柔軟な対応をお願いしたい。

<原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介>

- 要望書5頁3(3)。原子力損害賠償紛争解決センターによる和解仲介実例について、多くの被害者に共通する損害は、審査会での審議を通し、賠償の対象となる損害の範囲を具体的かつ明瞭に指針に示すようお願いしたい。

<風評被害等に係る賠償>

- これは、文部科学省に直接関係するところではないが、要望書5頁4(1)の商工業等に係る営業損害の賠償について、既に枠組みはできているが、実態として、東京電力は相当因果関係の確認を厳しく行っていると聞いている。いわゆる中小零細企業は、相当因果関係を独自に証明するのは厳しい面があり、簡易な手法で確認するよう、経済産業省にもお願いしたところ。文部科学省にも、こうした実態があることを把握してもらいたい。
- 併せて、原子力損害賠償紛争審査会の能見会長宛の要望書も持参したので、後ほどお渡しいただくようお願いしたい。

【豊田政務官】

- 相当期間については、確かにそれぞれのケースによって状況が異なると思っている。目安としては、1年間というものが示されているが、具体的に、難病の方などは、医療福祉の必要性など個々の事情に応じて対応しているということなので、積極的に相談していただければと考えている。
- 2点目のADRの和解仲介実例を指針に反映するということは、実質的な判断は審査会で行っていただくことではあるが、ADRとしてはあくまで個別事例として対応しているところ。事例の数が多いからと言って、指針に反映できるかは検討が必要と思われるが、審査会に伝えてまいりたい。
- 今朝、総理も出席した月1回の政務官会議が開催され、福島の話が出た。私は震災復興も担当しているが、全ての閣僚が復興大臣のつもりで、福島の再生なくして日本の再生はないという思いを政府の隅々まで全員が共有するという思いでやっている。
- また、オリンピック、パラリンピックも担当しているが、オリンピック、パラリンピックで被災地に行っていただく、あるいはまだ構想だが、例えば、着物、食物、特産品、文化芸術、地域の活動等に五輪の印を付けると国内外のお客様がそこに行きやすくなるということもあるので、被災地の方の要望をまずは一番に伺ってまいりたい。

【富塚協議会副会長代理（市長会副会長、田村市長）】

- 子どもだけでなく、教員についてもメンタル面でのサポートが必要である。本県へのカウンセラーの派遣や支援をお願いしたい。

【轡田協議会副会長（商工会連合会会長）】

- 一般の観光客については7割程度まで回復しているが、教育旅行については震災前と比べ4割程度とまだ回復していない。特に福島県の会津地区は教育旅行を主として営業している旅館が多い。本県の教育旅行が回復するように文部科学省で強く要請してほしい。

【豊田政務官】

- 先日、三春町の環境創造センター本館の開所式に伺った。当センターの交流館は子ども達も学習できる施設であり、当該施設をアピールし、県内外から校外学習や教育旅行で訪れてもらうようにした方が良いと復興庁の会議で大臣に報告した。

教育の現場において、子ども達が将来に向かってどういう認識に立って、被災地の思いを共有していくかが非常に大事な部分だと思う。

【鈴木協議会会長代理（副知事）】

- 教育旅行は保護者の方が一人でも反対するとなかなか難しい。震災前は教育旅行で1,300校が来県していた。現在、これらの全ての学校を訪問し、教育旅行の再開をお願いしていて、ようやく4割強まで回復したという状況である。

【渡邊商工会議所連合会長】

- 日本国内でインバウンドが増加しているが、本県は年間約4万人程度で、観光等での外国人の来県が厳しい。オリンピック、パラリンピックについて、内堀知事をはじめ民間でも事前合宿や競技の誘致に一生懸命取り組んでいるが、やはり、風評が厳しい。事前合宿等について、前向きに検討していただきたい。

【豊田政務官】

- 原発は今安全な状態であることを説明したDVDを国で作し、それを私どもが外国の要人と会う時には必ず渡す等、具体的かつ積極的にアピールする取組を実施しようと考えている。
- オリンピック、パラリンピックは復興の一つの大きな起爆剤になると思うので、キャンプ地等の誘致も含め、申し上げていきたい。

6 復興庁（対応者 事務次官 岡本全勝）

14:50～15:00 復興庁6階 事務次官室



【鈴木協議会会長代理（副知事）】

＜生活再建と住民帰還に向けた政府による復興施策等の確実な実施＞

- 今後、福島が復興するためには、損害賠償だけではなく、生活再建と住民帰還に向けた支援施策が必要になるので、引き続き支援をお願いしたい。

（事業者への支援策）

- 事業所から意見を聞いたところ、双葉郡の事業者は避難に伴いバラバラになっているので、グループを組むことができず、グループ補助金の交付を受けられない。グループを組まなくても補助金が交付されるような新しいスキームをつくってほしい。
- 官民合同チームによる掘り起こし作業を実施しているが、最終的には商工会、商工会議所の事務量が多くなる。指導員の配置等について配慮いただきたい。
- イノベーション・コースト構想、特にロボットテストフィールドについて、更なる支援をお願いしたい。

【篠木協議会副会長代理（Jグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会監事）】

- 双葉郡において、これから帰還を予定している市町村がある。営農再開に向けて帰還する組合員の支援が急務である。復興庁の支援を是非いただきたい。

【轡田協議会副会長（商工会連合会会長）】

- 官民合同チームの取組によって、最終的には、商工会、商工会議所の事務量の負担が大きくなり、現在の人員体制ではとても対応できないので、職員確保のための予算措置をお願いしたい。

また、グループ補助金について、相双地域ではグループを組むことが難しい。商工会や商工会議所という範囲でまとめるような、これまでより簡易な方法で申請できる枠組みを作ってもらいたい。

【岡本事務次官】

- 現在は、補助金制度がだんだんはまらなくなっている実態があると聞いている。ただし、他の被災地（宮城や岩手）も見ながら、検討しなくてはならないので、福島だけに該当するような、何らかの理屈が必要になる。

【富塚協議会副会長代理（福島県市長会副会長、田村市長）】

- 今後とも、引き続き支援を宜しくお願ひしたい。

【渡邊商工会議所連合会会長】

- 復興支援員の方々が非常に良い仕事をしてくれている。福島県に引き続き留まるような予算措置をお願ひしたい。

【岡本事務次官】

- 福島県は原子力災害があり、宮城県、岩手県と違う状況で、復興には時間がかかると思う。最前線で非常に苦勞をかけて申し訳ないが、引き続き宜しくお願ひしたい。我々も一生懸命頑張らせてもらう。

【篠木協議会副会長代理（Jグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会監事）】

- 営農再開に向けた農業用施設（米倉庫、カントリー）について、復興加速化交付金で対応してもらうことを想定しているが、農地の取得等の問題も含めて柔軟な対応をお願ひしたい。

【岡本事務次官】

- 徐々に帰還すれば、そういった問題も出てくる。何らかの支援を考えなければならぬ。

7 東京電力（対応者 代表執行役社長 廣瀬直己ほか）

16:00～16:45 東京電力(株) 本館3階 C会議室



【東京電力 廣瀬社長】

- 福島原子力発電所の事故から4年8カ月以上が経ち、間もなく5度目の年末を迎え、このような長きに渡って、現在もなお大変多くの福島の皆様に御負担、御心配をおかけしていることについて、改めて、この場をお借りしお詫び申し上げます。
- 福島の復興が私どもの会社の原点であり、これをなくして東京電力の再生はないとの思いで社員一丸となって取り組んできている。
お叱りを受けること等、これまでも非常に多かったが、少しでも皆様の生活を元のように取り戻してもらうことが私どもの使命だと思っている。これからも一生懸命がんばりたい。
- 本日は、賠償について、各団体、それぞれの立場から御意見、御要望等をお聞かせいただき、それを基に賠償を進めさせていただきたい。

【鈴木協議会副会長代理（副知事）】

- まず、私から要求書に沿って、4項目について、御説明させていただく。

＜避難指示等区域に対する賠償＞

- 要求書3頁1（5）ウ。避難指示区域内の農林業に係る営業損害の賠償について、多くの生産者が、長期間の不耕作による農地の荒廃等により、将来の農業経営に対する懸念を強めている現状を踏まえ、被害者が生活や事業の再建を見通すことができるよう、包括請求期間経過後の平成29年1月以降の賠償に関する考え方を早急に示していただきたい。
- 要求書3頁1（6）。除染やインフラ復旧の遅れ等に伴う避難指示の長期化により、既に解除された区域を含め、多くの住民が避難を継続している被災地の

実情をしっかりと受け止め、管理や使用が困難となった財物の価値の減少、喪失等について、被害者の生活や事業の再建を最優先する観点から、被害の実態に見合った十分な賠償を確実にお願いしたい。

<避難者の視点に立った親身・迅速な賠償>

- 要求書4頁2(4)。賠償請求手続きについては、被害者の負担軽減を進めるとともに、全ての被害者が確実に賠償請求することができるよう、賠償請求未了者への請求手続きの周知、相談窓口等での誠意ある丁寧な対応を徹底して行っていただきたい。被害者はそれぞれ色々な事情を抱えているので、丁寧な対応を是非お願いしたい。

<風評被害等に係る賠償>

- 要求書5頁4(1)。平成27年8月以降の避難指示区域外における商工業等に係る営業損害の一括賠償については、既に枠組みができ、請求手続が開始されているが、相当因果関係の確認を東京電力は相当厳しく行っている等の話を聞く。従来から相当因果関係については、簡易な手法で柔軟に行っていただきたいと申し上げてきており、前回、この枠組みを作る際にも、我々の方から申し入れをして、東京電力もそういう形でやっていくという回答があったので、窓口対応について、再度徹底していただき、事業者の負担にならないように、相当因果関係の確認を簡易な手法で行うことと、個別具体的な事情による損害についても十分誠意をもって対応いただきたい。

<地方公共団体に係る賠償>

- 要求書6頁7(1)。県内地方公共団体が住民の安全安心を守るために行っている様々な検査等に要する費用、地域振興のために実施している風評被害対策等の事業に要する費用等については、事故との因果関係が明らかなので、確実に賠償を行っていただきたい。

賠償については、我々もこれまで個人や事業者を優先に行ってきており、地方公共団体に係る賠償が若干遅れているというのはやむを得ないと思うが、それでも相当進捗が遅れている。特に市町村に係る賠償について遅れているので、直ちに対応いただきたい。

- 確認になるが、損害がある限りは賠償するという基本に沿った形でお願いしたい。

【東京電力 廣瀬社長】

- まずはじめに、農林業者に係る賠償について、現在のところ、避難指示区域内は来年12月までの賠償をお示ししているが、その後のことを心配されたり、また、今後の営農の計画を考える必要もあると思われるので、早急にお示ししなければならないと考えている。

御存じのように、先の閣議決定で、国としても営農再開に向けた色々な策を

講じるとのことなので、そうしたこともしっかり横目で見ながら、なるべく早めにお示しして、将来のことについて、十分検討していただけるようにやってまいりたい。

- 2つ目の避難指示の長期化を踏まえた財物賠償の柔軟な対応について、避難指示期間中に生じた市場価値の減少分や管理不能に伴う原状回復費用等については、中間指針や平成24年7月に政府がまとめた避難指示区域の見直しに伴う賠償基準により、事故から6年で財物の価値が全て失われるという考え方にに基づき、避難指示の期間に応じて賠償金の算定、支払をしているところである。

避難等により管理ができなくなり、その間に建物が傷んだことに対する修理や修復費用は当然必要になるので、そうした実費額については、既にお支払いをさせていただいている財物賠償の金額の中で対応していただき、仮に超過した場合であっても、事故時点での時価相当額の範囲内で適切に賠償させていただきたい。

- 3つ目の被害者の賠償手続の負担軽減については、何度か御指摘を受けているところであり、私どもとしても最大限努力をしてまいりたい。

請求書類の簡素化、あるいは証憑提出の効率化等について取り組んできているところであるが、引き続き御面倒や御不便をおかけすることもあるのかもしれない。これはここまでやったら良いというのはない。新たな賠償や手続が始まると、また色々な改善や工夫が必要になってくると思うので、少しでも負担を軽減していただけるようにしたい。

- 未請求者への対応については、特に関係自治体の皆様に御協力いただきながら、現在、電話や個別訪問を続けている。当然、我々は賠償を最後の一人までしっかり貫徹するという考えであり、しっかりやっていかなければならない。

- 4つ目の風評被害については、現在、お支払いに向けた手続を進めているところであるが、相当因果関係の確認に当たり、算定負担の軽減ということで、前回、福島県知事からも御要請をいただいたところである。これは個別の御事情を丁寧に伺う中で生じることなので、賠償項目もそれぞれ異なり証明していただく書類も当然変わってくることから、一律に括るのは難しいが、窓口で失礼がないよう十分配慮してまいりたい。

- 最後に、地方公共団体に係る賠償については、風評被害を払拭するための費用も一律に判断することなく、しっかりお話をお聞きし中身を確認させていただいた上で柔軟に対応しなければならないと思っている。いつもいただいている宿題であるが、しっかりやってまいりたい。

【鈴木協議会副会長代理（副知事）】

- 避難指示区域内の平成29年1月以降の農林業の賠償に係る考え方については、示された後の検討期間も必要であることから、早くお示しいただきたい。

【篠木協議会副会長代理（JALP東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会監事）】

- 双葉郡の8町村では、広野町、川内村が早期に帰還し、復興に取り組んでいる。また、今年9月には楡葉町が帰還し、来年4月には葛尾村が帰還する方向で進んでいる。

そういう中で、帰還した後の営農再開に係る対応が厳しい状況である。4年8カ月が経過し、営農再開するにも農業用の機械が4、5年間放置され、エンジンがかからず修理に苦慮しているという声が組合員から寄せられている。営農再開する方々が意欲をなくさないよう、修理に係る賠償もお願いしたい。
- 復興に向けての施設の再開に当たり、施設の簿価に対する賠償はいただいているが、現在、再建しようとする、今の価格の5倍程かかる見積結果が出ており、財物賠償については、修復費用の新たな損害が発生しているので、そのことも考慮していただきたい。
- JAふたばでは、大熊町にある東京電力の給食センターに米を供給しているが、27年産米については概算金額が高くなっていることから、多少なりとも価格を上げていただきたいと給食センターに要請したところ、配慮していただいた。御礼を申し上げたい。
- 双葉郡内の復旧復興についてはこれからだと思っているので、営業損害や農畜産物の賠償について十分な対応をお願いしたい。
- 福島県全域ではまだ風評被害が続いている。色々な面で農家の生産意欲が失われられないような賠償をお願いしたい。

【轡田協議会副会長（商工会議所連合会会長）】

- この緊急要求書にはこれまで何度も要求している項目が載っているが、これは前進していないということだと思う。
- 営業損害に係るのれん代の賠償について、何度も取り上げてお願いしているが、前進していないのが現状。

現在、官民合同チームで調査をしながら指導に入っており、事業再開する方の支援をしていくことになると思うが、最終的にその事務事業は全て商工会に回ってくると思われる。そうなった時、果たして現在の職員でその仕事ができるのか。我々は組織としてある程度は我慢できるが、個々の事業者に対して、これから事業再開する方ののれんやブランドという喪失した面については、是非、賠償の対象にしていただきたい。
- 風評被害については、相双地区に限らず全県に渡っている。特に観光地である会津地区は依然として観光客が戻らない。この相当因果関係の説明について、小規模事業者である我々が東京電力の方と対等に交渉するのは非常に難しい。

相当因果関係の確認については、今までのように穏やかに行い、小規模事業者が困らないような賠償をしていただきたい。

- 我々の会員事業所には農産物を含めた食品を扱っている事業所が多い。特に米穀地帯である福島県は米を扱っている業者が多くいる。米については、依然として、特に関西地区での風評が厳しいと聞く。そういうことも併せて、柔軟な対応をお願いしたい。

【加藤協議会副会長（町村会会長、新地町長）】

- 窓口対応等に対して、被害者の方々から不満の声が上がることはないよう、東京電力が新総合特別計画で掲げた3つの誓いを全社員に徹底していただき、親切に対応していただきたい。
- 避難指示等区域に対する賠償について、今後、帰還困難区域を除き、避難指示の解除が加速されることが予想される中で、避難指示の解除時期によって不公平が生じることのないよう、被害の実態に見合った賠償を確実に行ってほしい。
- 特に先日、財物賠償に関して、避難指示区域内の市町村が国に対し要望しているが、ADRにより全損扱いで賠償するとして和解したケース等もあり、不公平が生じることのないよう、避難指示の解除時期に関わらず全損扱いにするようにしてほしい。
- 地方公共団体に係る賠償について、地方公共団体ではそもそも原発事故がなければ行う必要がない業務を行っている。住民の安全安心を守るために行っている様々な検査等に要する職員の超過勤務手当等を含めた費用、風評被害対策等の事業に要する費用等については、政府指示の有無に関わらず最後まで確実に賠償してほしい。

また、税収の減少分について、目的税はもとより、固定資産税を含む普通税に対しても確実に賠償を行っていただくようお願いしたい。

- 漁業者に対する賠償について現在も行っているが、依然として本格操業ができない、試験操業しかできないという状況である。先日、漁業者との話し合いの中で汚染水問題も前に進んでいるという話も出ていたが、一日も早く本格操業ができるよう、第一原発の真の収束を図っていただきたい。

【渡邊商工会議所連合会会長】

- 廃炉作業について、我々も現場で働いている皆様には非常に感謝をしている。先の長い大変な作業であるが、是非、事故なく、また住民が一日でも早く帰還できるよう、専念していただきたい。
- 福島相双復興官民合同チームが立ち上がり、自立のための支援が始まった。8,000社に対してアプローチした結果、当初、返答があったのは2,000社だけだったと聞いている。6,000社は、何らかの理由で対応ができない、国等が考えている自立の立ち位置に立てていないというのが現状である。

- 我々が実施したアンケート調査等によると、浜通りだけではなく、中通り、会津地区も、そういった課題が浮かび上がってきている。
- このことを認識した上で、原子力災害からの復興には、本当に経験したことがないような大変なエネルギーとこれからも色々な工夫が必要であるという当事者意識を東京電力の全社員に共有していただき、福島で暮らしている人や仕事をしている人にそういったメッセージを常に出し続けていただきたい。
- 福島の飯坂地区に建設された復興公営住宅に、この前入居した浪江町のお年寄りの女性の方がどのような気持ちかと聞かれた際に、「嬉しくて悲しい。」と言っていた。環境が良くない仮設住宅から冷暖房が完備した新しい復興公営住宅に入居できてうれしい反面、このまま故郷に戻れない、故郷が遠のいてしまって悲しいとのこと。このような方々を福島県全体、国全体、そして当事者である東京電力も最後まで見捨てないで対応していただきたい。

【東京電力 廣瀬社長】

- 営農再開については色々な取組が始まっているところであるが、再開していただくことが非常に重要なことだと思うので、我々も少しでも早く再開できるように一生懸命やっていきたい。
 そうした中で、当然、修復費用等が必要になるかと思う。基本的に必要なものについては、ある程度の範囲、限定はあるが、賠償していく。
- 給食センターについて、雇用の面では100名近くの方に働いていただき、使用する食材も地元からと考えている。今後とも色々とお協力いただきたい。
- 県内全域における風評被害について、我々だけでは難しいが、当社で実施している福島復興バザールや石崎副社長が行っている企業応援団の取組等、少しずつ輪を広げて風評被害の払拭に取り組んでまいりたい。
- 官民合同チームによる訪問活動について、事務的な作業が商工会にどのような形で引き継がれるのか定かではないが、将来的にはコンサルタント等を国で雇っていただき、事業を再開していただく、事業を断念されるのであれば、その後の廃業の手続等をしっかりやらせていただくということだと思っている。
- のれん代について、基本的には賠償になるが、賠償額を決めるのは難しいため、本来100円で売れたものが80円になってしまった場合、差額の20円にのれん代の影響もあるだろうということで、その被害額の方でお支払いをさせていただいている。
 個別の事案なので、引き続き丁寧にお聞きしてまいりたい。
- 観光地である会津の風評による影響についても、非常によく分かる問題だと認識している。
 相当因果関係の説明について、小規模事業者が当社と対等に交渉するのは難しいという話は、説明しても口で負けてしまうということだと思うが、そうい

った失礼がないよう窓口に徹底してまいりたい。

○ 3つの誓いについて、ケースによっては失礼がないとは言い切れないところがあるので、そういったことは少しでも減らしていきたい。

○ 公共賠償について、色々な対策費や時間外勤務等、相当因果関係があるものは、当然、しっかりやっつけていかなければならないと思っている。

また、税金の問題についても、事故に起因する追加的負担が発生していると認められる場合には、特別な事情ということでそれらも賠償に入れていきたい。

○ 漁業の問題については、時間がかかったが少し前進したと思う。

遮水壁について、先日、野崎会長や佐藤組合長を案内し、遮水壁の内側と外側で明らかに水位が異なり、外側に汚染水が出ていないことを見ていただいた。汚染水が漏れたりするのを完全になくすには時間がかかるかもしれないが、我々もこのようなニュースを積極的に発信することで、少しでも安心していただき、風評被害対策に繋げ、試験操業から本格操業へと早く移行できるようにしていきたい。

○ 廃炉作業について、少しリスクは下げられたと思っている。汚染水漏れについて、最近は堰の中に留まり外に出るということは大分防げるようになってきており、少しずつ状況は改善してきている。

○ 復興公営住宅に入居した方が「嬉しくて悲しい」と言っていた話について、我々はこうした思いをずっとしっかり持ち続けることが必要だと思う。

原発事故から4年8カ月が経過し、東京電力の社員の中で風化していくということが絶対ないようにと、この前も石崎副社長と話した。

当社は来年4月からホールディングカンパニー制へと移行するが、分かれた方の会社の社員がこれに関係なくなると思ってもらっては困るという話を我々は何度もしており、それがホールディングカンパニー制への移行の目的ではなく、むしろ力を合わせてしっかり利益を上げ、それを賠償に向けていくということである。

改めてもう一度しっかり現状を認識し、皆様の御苦勞ぶり、まだまだ大変な状態をしっかり認識して、引き続きがんばってまいりたい。

【鈴木協議会会長代理（副知事）】

○ 最後に私から確認の意味で申し上げたい。

○ 繰り返しになるが、農林業関係の賠償の枠組みについては、早急に示してほしい。

○ 相当因果関係の確認は、従来どおり簡素な形で是非お願いしたい。のれん代についても当然個別具体的に対応してもらうことになるが、窓口で各避難者、事業者の方々の思いをきちんと聞いていただければ、対応が冷たい、厳しくなった等の苦情やトラブルは減っていくと思うので、是非ともそういったことも

含めて徹底していただきたい。

- 先程、廣瀬社長から、地方公共団体についても具体的な被害については十分考えていくという話を頂いたので、是非進めていただきたい。
- 4年8か月が経過をした今もなお、多くの県民が避難生活を継続しており、風評被害が依然根強く残っている状況なので、被害者の方々、事業者の方々の一日も早い生活や事業の再建のために、避難指示が長期化している中で、東京電力としても、本県の実情、被害者の意向を十分に踏まえた賠償の実施について、全力かつ迅速に取り組んでいただきたい。
- 繰り返しになるが、被害がある間は賠償は当然なので、是非真摯に誠意をもった対応をお願いしたい。